

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	三井住友ファイナンス&リース株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 正喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6339
【事務連絡者氏名】	経理部長 戸谷 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6339
【事務連絡者氏名】	経理部長 戸谷 仁
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	329,546	375,981	1,438,293
経常利益 (百万円)	12,799	19,799	45,096
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,995	14,221	33,627
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,550	16,505	73,785
純資産額 (百万円)	725,706	940,255	922,067
総資産額 (百万円)	6,697,877	7,165,462	7,041,995
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	77.86	162.81	436.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.0	10.6	10.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

事業環境

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により依然として厳しい状況にありましたが、国や地域でばらつきを伴いつつも、全体としては持ち直しの動きが続きました。

国内経済は、輸出や生産の緩やかな増加や企業収益の改善などで持ち直しましたが、雇用・所得や個人消費など一部では弱さがみられました。

国内の設備投資は持ち直しの動きが継続しましたが、リース取扱高（公益社団法人リース事業協会統計）は、前年同期比7.0%の減少となりました。

事業活動

このような状況下、当社グループは中期経営計画（2020～2022年度）に基づき、「SMFL Way」における「Our Mission（私たちの使命）」、「Our Vision（私たちの目指す姿）」及び財務目標の達成を目指して、5つの中計戦略を着実に実行してまいりました。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が社会及び経済に深刻な影響を及ぼしていますが、現段階では、この影響を合理的に予想することは困難であるため、本中期経営計画の前提に含めておりません。状況が明らかになった時点で見直す可能性があります。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1,234億円増加の7兆1,654億円となり、営業資産残高は、同1,469億円増加の6兆2,005億円となりました。

有利子負債残高は、前連結会計年度末比1,457億円増加の5兆6,223億円となりました。

純資産は、剰余金の配当の実施による利益剰余金の減少等に対し、親会社株主に帰属する四半期純利益の積上げによる利益剰余金の増加や連結子会社であるケネディクス株式会社の株式を一部譲渡したことによる資本剰余金の増加等があったため、前連結会計年度末比181億円増加の9,402億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比横ばいの10.6%となりました。

経営成績等の分析

当第1四半期連結累計期間における売上高は前年同期比14.1%増収の3,759億円、経常利益は売上総利益の増加、ケネディクス株式会社の新規連結などにより同54.7%増益の197億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に計上したシステム移行関連費用の反動もあり同137.2%増益の142億円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

セグメント売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

国内リース事業

セグメント売上高は前年同期比3.9%増収の2,552億円となり、セグメント利益は与信関連費用の減少などにより同88.9%増益の97億円となりました。セグメント資産残高は前連結会計年度末比0.4%増加の2兆5,285億円となりました。

不動産事業

セグメント売上高はケネディクス株式会社の新規連結などにより前年同期比115.8%増収の472億円となり、セグメント利益は同60.9%増益の87億円となりました。セグメント資産残高は前連結会計年度末比4.2%増加の1兆2,916億円となりました。

トランスポーターション事業

セグメント売上高は前年同期比4.5%増収の469億円となりましたが、セグメント利益は与信関連費用の増加などにより同23.9%減益の32億円となりました。セグメント資産残高は前連結会計年度末比3.7%増加の2兆107億円となりました。

国際事業

セグメント売上高は前年同期比62.0%増収の544億円となり、セグメント利益は与信関連費用の減少などにより同54.5%増益の20億円となりました。セグメント資産残高は前連結会計年度末比1.8%増加の5,303億円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等及び指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び指標等について重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,314,112	95,314,112	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1, 2
計	95,314,112	95,314,112	—	—

(注) 1 当社は単元株制度を採用しておりません。

2 譲渡による当社の株式の取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月 1日 ~ 2021年6月30日	—	95,314,112	—	15,000	—	15,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,959,844	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,354,268	87,354,268	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	95,314,112	—	—
総株主の議決権	—	87,354,268	—

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友ファイナンス & リース株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目3番2号	7,959,844	—	7,959,844	8.35
計	—	7,959,844	—	7,959,844	8.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	267,722	223,268
延払債権	524,857	532,155
リース債権及びリース投資資産	2,118,375	2,125,670
営業貸付債権	500,867	512,257
有価証券	4,958	1,288
商品	9,421	7,152
販売用不動産	42,897	68,307
仕掛販売用不動産	-	3,432
その他	192,552	203,286
貸倒引当金	15,512	13,818
流動資産合計	3,646,141	3,663,001
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	2,758,044	2,845,871
賃貸資産処分損引当金	273	295
賃貸資産前渡金	160,184	152,965
賃貸資産合計	2,917,956	2,998,541
その他の営業資産	46,022	58,116
社用資産	6,185	5,956
有形固定資産合計	2,970,164	3,062,615
無形固定資産		
のれん	76,624	74,102
その他	75,216	73,844
無形固定資産合計	151,841	147,946
投資その他の資産		
投資有価証券	222,040	231,004
長期貸付金	3	2
固定化営業債権	35,493	49,974
繰延税金資産	21,962	21,984
退職給付に係る資産	4	10
その他	16,579	16,455
貸倒引当金	22,235	27,532
投資その他の資産合計	273,848	291,898
固定資産合計	3,395,854	3,502,461
資産合計	7,041,995	7,165,462

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	80,588	62,558
短期借入金	1,024,954	1,071,341
1年内返済予定の長期借入金	454,577	456,107
1年内償還予定の社債	133,274	128,395
コマーシャル・ペーパー	954,400	961,800
債権流動化に伴う支払債務	7,760	3,600
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	14,906	14,496
リース債務	16,173	15,502
未払法人税等	7,772	4,103
延払未実現利益	19,032	18,357
賞与引当金	1,874	577
役員賞与引当金	438	35
資産除去債務	2	0
その他	154,483	135,044
流動負債合計	2,870,239	2,871,920
固定負債		
社債	687,364	741,498
長期借入金	2,171,217	2,215,713
債権流動化に伴う長期支払債務	28,155	29,444
リース債務	28,577	27,742
繰延税金負債	58,601	58,596
役員退職慰労引当金	272	260
退職給付に係る負債	6,721	6,404
預り保証金	127,762	130,420
資産除去債務	2,858	3,300
その他	138,158	139,906
固定負債合計	3,249,689	3,353,287
負債合計	6,119,928	6,225,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	412,086	422,041
利益剰余金	379,836	381,278
自己株式	73,313	73,313
株主資本合計	733,609	745,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,382	27,878
繰延ヘッジ損益	28,332	32,451
為替換算調整勘定	18,490	22,865
退職給付に係る調整累計額	1,548	1,424
その他の包括利益累計額合計	14,991	16,868
非支配株主持分	173,465	178,380
純資産合計	922,067	940,255
負債純資産合計	7,041,995	7,165,462

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
売上高	329,546	375,981
売上原価	290,077	329,002
売上総利益	39,469	46,978
販売費及び一般管理費	27,954	28,507
営業利益	11,515	18,471
営業外収益		
受取利息	36	15
受取配当金	220	299
持分法による投資利益	1,385	2,331
為替差益	33	-
その他	671	15
営業外収益合計	2,348	2,662
営業外費用		
支払利息	815	933
社債発行費償却	211	22
為替差損	-	157
その他	37	221
営業外費用合計	1,063	1,334
経常利益	12,799	19,799
特別利益		
社用資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	23
その他	-	15
特別利益合計	0	38
特別損失		
投資有価証券清算損	-	1
投資有価証券評価損	17	4
システム移行関連費用	3,356	-
その他	1	0
特別損失合計	3,375	7
税金等調整前四半期純利益	9,424	19,830
法人税等	1,823	3,898
四半期純利益	7,601	15,931
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,605	1,709
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,995	14,221

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	7,601	15,931
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,959	1,682
繰延ヘッジ損益	1,137	6,010
為替換算調整勘定	5,987	4,623
退職給付に係る調整額	112	105
持分法適用会社に対する持分相当額	2	172
その他の包括利益合計	2,050	574
四半期包括利益	5,550	16,505
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,877	16,098
非支配株主に係る四半期包括利益	326	407

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益の認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結会計期間の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式の評価について、決算期末日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法から、決算期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

税金費用の計算

当社及び一部の国内連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じること等により算出しております。なお、法人税等は法人税等調整額を含めた金額であります。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 営業上の債務保証等(保証予約を含む)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
(7,771件) 46,988百万円	(7,552件) 44,984百万円
なお、上記のうち100百万円につきま しては、再保証等を取得しております。	なお、上記のうち100百万円につきま しては、再保証等を取得しております。

(2) 従業員向けの債務保証(住宅資金等)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
7百万円	7百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	27,001百万円	30,026百万円
のれんの償却額	2,275百万円	2,520百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	15,554百万円	202円	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,666百万円	145円	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
	国内リース 事業	不動産事業	トランスポーテ ーション事業	国際事業			
売上高							
外部顧客への売上高	243,998	21,856	44,167	19,523	329,546	—	329,546
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,770	33	764	14,058	16,627	16,627	—
計	245,769	21,889	44,932	33,582	346,174	16,627	329,546
セグメント利益	5,154	5,425	4,320	1,346	16,247	3,448	12,799

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 3,448百万円には、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額 2,275百万円等が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	国内リース 事業	不動産事業	トランスポーテ ーション事業	国際事業			
売上高							
リース売上高	164,543	38,965	41,892	9,616	255,018	—	255,018
延払売上高	79,502	—	188	18,962	98,652	—	98,652
ファイナンス収益	1,448	467	1,668	188	3,773	—	3,773
その他の売上高(注2)	8,076	7,734	2,344	382	18,537	—	18,537
外部顧客への売上高	253,571	47,167	46,093	29,149	375,981	—	375,981
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,691	64	882	25,266	27,904	27,904	—
計	255,262	47,231	46,975	54,416	403,886	27,904	375,981
セグメント利益	9,737	8,729	3,289	2,079	23,835	4,036	19,799

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 4,036百万円には、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額 2,279百万円等が含まれております。

2 その他の売上高には、顧客との契約から生じる収益に該当する収益が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計方針を変更したため、報告セグメントの売上高及びセグメント利益の算定方法を同様に變更しております。

なお、当該変更が報告セグメントの売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(2021年6月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(2021年6月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(2021年6月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	77円86銭	162円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,995	14,221
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,995	14,221
普通株式の期中平均株式数(千株)	77,004	87,354

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8 月12日

三井住友ファイナンス＆リース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 生 博 文
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友ファイナンス＆リース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友ファイナンス＆リース株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。